平成30年度第２回大阪府がん対策推進委員会

がん診療連携検討部会（概要）

１．日　時：平成30年１１月２6日（月）１５時～

２．場　所：プリムローズ大阪　「羽衣」

３．議　事：

（１）国指定がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

（２）地域がん診療連携拠点病院（高度型）の推薦について

（３）地域がん診療連携拠点病院の新規指定の推薦について

（４）その他

４．委員からの意見要旨と審議結果

（1）国指定がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

　 【審議結果】

　　　 ○都道府県がん診療連携拠点病院である大阪国際がんセンターについては、要件を全て満たしているため、指定更新の推薦を行うことで承認。

○地域がん診療連携病院については、一部経過措置に該当する項目がある病院があるものの、各病院とも指定要件を満たしていることが確認できたため、全既指定病院（１６病院）について、指定更新の推薦を行うことで承認。

（２）国指定地域がん診療連携拠点病院（高度型）の推薦について

　　【意見要旨】

　　　〇高度型要件の１つである、「最も診療実績が優れている」について

（中河内医療圏）

　　　・八尾市立病院の緩和ケアチームの新規介入患者数は全国的に見て、少ないわけではないと思うが、頑張ってほしい。

　　　・「診療実績が最も優れている病院」は、集学的治療である手術、薬物療法、放射線治療の３項目が総合的に優れている八尾市立病院とするのがよい。

　　　 　（大阪市医療圏）

　　　　・大阪市立総合医療センターの緩和ケアチーム新規介入患者数は、他の病院と比べて高いが、当該病院は緩和ケア病棟を整備しており、また、全患者にスクリーニングを実施するなど緩和ケアが充実していることから、実態に伴った数値と言える。

　　・「診療実績が最も優れている病院」は、すべての項目において総合的に優れている、大阪市立総合医療センターとするのがよい。

　　【審議結果】

　　　〇次の４病院を高度型として推薦することで承認。

　　　 　 ・三島医療圏　大阪医科大学附属病院

　　　 　 ・中河内医療圏　八尾市立病院

　　　 　 ・南河内医療圏　近畿大学医学部附属病院

　　　 　 ・大阪市医療圏　大阪市立総合医療センター

　　　　　・推薦希望があった３医療圏（豊能、堺市、泉州）については、高度型の指定要件を充足していないため、推薦は見送り。

（３）地域がん診療連携拠点病院の新規指定の推薦について

　　　【意見要旨】

　　　 ・大阪市圏域には既に６病院が指定されているため、（国検討会で）新規指定が認められるのは厳しいのではないか。また、地域性としても、大阪国際がんセンターや大阪赤十字病院、大阪医療センター等、既に同じような手術、化学療法を行う病院が近くにあるため、厳しいと思われる。

・過去２回の相乗効果と比べると、新たなものとしては、「重粒子線センターとの連携」が特徴的と思われる。

　　　 ・相乗効果は弱いと思うが、大阪警察病院も拠点病院となるべく努力してきているため、国への推薦を行ってはどうか。

・３回連続で国に認められなかった場合、４回目の推薦は厳しい。NTT西日本大阪病院との統合も控えており、今後、がんの診療機能をより備えてから推薦する方が大阪警察病院のためにもよいのではないか。

【審議結果】

　　　 〇推薦は見送ることで承認。

（４）その他

 　 〇特になし